

「公認心理師制度」と本学における対応について

日頃より本学の教育にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本学こども心理学部こども心理学科心理専攻、こども心理専攻および、モチベーション行動科学部では、2017年9月に施行された公認心理師法に基づき、大学で必要な科目を設定し、この制度に対応しております。その概要について、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 公認心理師資格とは

公認心理師資格とは、2017年9月に施行された公認心理師法を根拠とする、日本初の心理職国家資格となります。なお、公認心理師が行う心理的行為は、次の4つがあげられています。

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察・分析
- ② 心理に関する支援を要する者との心理相談による助言・指導
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者との心理相談による助言・指導
- ④ 心の健康の知識普及のための教育・情報提供

2. 公認心理師資格の取得方法

公認心理師資格を取得するためには、

- ① 大学で所定の科目を修得し、
 - ② 大学院で所定の科目を修得 または 養成プログラムを備えた施設で実務 の後に、
 - ③ 国家試験を受験し合格する
- といった手続きが必要となります。

*上の、①～③の条件はすべて満たす必要があります。

3. 公認心理師となるために大学で必要な科目

本学では「公認心理師制度」に対応し、上記2. ①の「大学で必要な科目」を整備しています。

4. 「心理演習」「心理実習」について

大学で必要な科目のうち、4年次に行う「心理実習」は合計80時間の5分野の現場での実習となります。この「心理実習」および、3年次に履修する「心理演習」は、成績と適性といった一定の基準に基づいて、履修人数制限があります。また、「心理実習」では実習費等の諸費用が別途必要となります。

5. ご参照・お問い合わせ

上記の内容の詳細につきましては、昨年度以降、学生対象の説明会を複数回実施し、資料を配布しておりますのでご参照ください。

なお、公認心理師資格、公認心理師制度全般に関しましては、日本心理研修センターおよび厚生労働省のサイトに掲載されております。

* (財) 日本心理研修センター : <http://shinri-kenshu.jp/>

* 厚生労働省 : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116049.html>

また、本学における対応につきましては、心理臨床センター実習指導室までお問い合わせください。

* 心理臨床センター心理実習指導室 : shinri-jissyu@tokyomirai.jp

(対応は、所属学部・入学年度によって異なりますので、お問い合わせの際は所属学部と入学年度(学年)をあわせてお伝えください。)

以上